

◎窓口にお持ちいただくもの②

亡くなられた方のもの

- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ 国民健康保険被保険者証 又は 後期高齢者医療被保険者証
- ☐ 子ども医療証、重度障がい者医療証、ひとり親家庭等医療証
- ☐ 印鑑登録カード
- ☐ マイナンバーカード
- ☐ 基礎年金番号が記載されているもの

年金証書、年金振込通知書、基礎年金番号通知書等のいずれか 1点

●年金の手続きについて

受給されていた年金の種類によって手続きの受付窓口が異なるため、
8ページを参照してください。

●年金の手続きを行うことができるご遺族の優先順位

配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他3親等内の親族

年金機構から発行
された年金振込通
知書の例

国民年金・厚生年金保険 年金額改訂通知書	
基礎年金番号	年金コード
国民年金 (基礎年金)	
厚生年金 保 険	
合計年金額(年額)	

令和〇年〇月〇日

厚生労働大臣 印影

この通知書は、年金額を証するものです。大切に保管してください。

料金後納 郵 便

親 展

822-0000
福岡県田川郡福智町000
00 00 様

大切なお知らせ

日本年金機構

ご案内は内側にあります。

◎窓口にお持ちいただくもの①

ご遺族の方のもの

□ 認印（相続人代表 及び 喪主）

※相続人代表とは？・・・ 所有権や相続割合等に関わらず、町の手続きのために、法定相続人を代表して書類や還付金、納付書等を受け取る方のことです。代表者が受け取った書類や還付金を他のご遺族へ渡していただくのは自由です。

□ 来庁される方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

□ 預貯金通帳、口座届出印（相続人代表、喪主、年金請求者）

亡くなられた方が保険料を払い過ぎていた場合、還付金として相続人代表者の口座へお返しします。また、故人の固定資産税等の口座引き落としを希望される場合、相続人の銀行口座の届出印も必要です。

□ 葬儀の領収書又は会葬礼状

お手元にはない場合は、手続き時にその旨をお伝えください。

□ 年金の請求をされる方のマイナンバーカード

亡くなられた方が国民年金のみを受給されていた場合はお持ちください。

□ 委任状

相続人や年金請求者が来庁できない場合、21ページの委任状が必要です。

相続権のない方が遺言書によって相続人になった場合は、検認済みの遺言書および公正証書遺言の原本を必ずお持ちください。



印鑑登録カード

銀行、固定資産等の相続手続き等で
相続人の印鑑登録証明書が必要な場合
【印鑑登録カード】が必要です。